箕面市立小・中学校

水道設備管理業務委託仕様書

学校給水施設点検委託仕様書

●委託場所

市内小学校 7施設

市内中学校 3施設 (別紙「貯水槽の容量・学校所在地一覧」参照)

●一般事項

- ①作業実施に伴う各施設への連絡調整、その他必要な手続き等は全て請負業者が行う こと。
- ②給水設備のトラブルにおける緊急時措置(設備の仮復旧、応急処置及びトラブル原因の調査など)については夜間、休日を問わず本委託業務に含まれるものとする。
- ③緊急時(平日夜間、休日昼夜間)の連絡体制を明確にしておくこと。
- ④施行計画書(委託名、委託の概要、測定方法、水質検査方法、貯水槽の清掃方法、 設備機器等の点検方法等について詳細に記載)を作成し、業務着手前に本市係員に 提出し承諾を得ること。
- ⑤建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号以下「ビル衛生管理法」という)第12条の2第1項の規定に基づく建築物飲料水貯水槽清掃業務登録証明書の写しを提出すること。
- ⑥検査は、地方公共団体の機関、法第20条第3項の規定に基づき厚生大臣が指定する業者又はビル衛生管理法第12条の2第1項の規定に基づく第3号の事業の登録をした業者において、水質基準省令の表の下欄に挙げる方法によって行うこと。
- ⑦検水は、高置水槽下り水にあっては高置水槽1基について1カ所。又、直圧水にあっては各施設について1カ所とする。

8業務日程

- ・実施日については、各学校園長及び本市係員と協議、調整の上決定し、施工日程 表を提出すること。
- ・貯水槽の清掃について

実施日については、各学校園長及び本市係員と協議、調整の上決定し、施工日程表を提出すること。

また、各小中学校工事の支障とならないよう注意すること。

⑨業務内容の変更等

・各小・中学校の改修工事等に伴い、本委託内容の変更が必要となった場合は、監 督職員の指示に従うこと。

なお、上記により生じた受託金額の増減額は市設計基準とする。

●上半期委託内容(4月~9月)

- 1. 受水槽・高架水槽清掃 (1回)
 - 1) 業務内容

水道法に基づく受水槽・高架水槽の清掃・消毒作業及び報告書作成業務

- 2)提出書類
 - ①貯水槽清掃結果報告書 市指定様式
 - ②施工写真 各貯水槽(水槽内部及び水槽外部)の清掃前、中、後 (A4アルバム整理)
 - ③委託日報 市指定様式
 - ④その他係員の指示する書類

2. 給水施設点検 (1回)

1)業務内容

受水槽・高架水槽・ポンプ(電気設備含む)・配管、弁類(給水管、揚水管)の定期点検(下記点検項目に準じる)及び報告書作成業務

2) 点検項目

【受水槽・高架水槽】

- ・本体からの漏水確認
- ・本体の亀裂、損傷、汚れの確認
- ・架台の状況(発錆、破損等)の確認
- ・通気口、排水口、オーバーフローの防虫網の有無、取付状況の確認
- ・点検口の鍵の有無、施錠の確認
- ・点検口のパッキンの有無、状況(亀裂等)の確認
- 給水管、排水管、揚水管等の漏水確認
- 弁類の漏水、作動状態の確認
- 電極棒の取付状態、作動状態の確認
- ・ボールタップの作動状態の確認
- ・タラップの取付状態の確認
- ・水槽内の異物、沈殿物の有無確認

【ポンプ】

- ・ポンプ本体の損傷、漏水、発錆の有無確認
- ・電動機の損傷の有無確認
- ・作動状態等(音、振動、電圧、電流、圧力、発熱)の確認又は測定
- 弁類の作動状態の確認

【盤 類】

- 外観の損傷、発錆の有無確認
- ・作動状況(遮断器、警報装置、ランプの点灯、発熱等)の確認

【配管、弁類】

外観の損傷、発錆、漏水の有無確認

保温材の損傷の有無確認

【その他】

- 水槽室等の清掃状況、施錠確認
- 3)提出書類

①点検報告書 市指定様式

②業務写真 作業中(点検項目数カ所撮影)

③委託日報 市指定様式

④その他係員の指示する書類

4) その他

①上記点検により判明した修繕必要箇所の報告 (不具合状況のわかる写真を添付すること。)

3. 施設の遊離残留塩素測定業務 (1回/7日)

1)業務内容

飲料水の遊離残留塩素の含有率の測定及び報告書作成業務

2)提出書類

①測定報告書 提出様式を月報でまとめ提出

②委託日報 市指定様式

③その他係員の指示する書類

4 水質検査 (年1回)

1) 委託内容

各学校の高架水槽及び給食室直圧水系統別を採取し、保健所等が標準とする検査項目(12項目)に準じた検査、申請及び報告業務

- 2)提出書類
 - ①水質試験成績表
 - ②検水の採取場所を明記した図及び写真(全カ所、A4版アルバム整理。)
 - ③委託日誌 市指定様式
 - ④その他係員が指示する書類

●下半期委託内容(10月~翌年3月)

- 1. 施設の遊離残留塩素測定業務 (1回/7日)
 - 1)業務内容

飲料水の遊離残留塩素の含有率の測定及び報告書作成業務

- 2)提出書類
 - ①測定報告書 提出様式を月報でまとめ提出
 - ②委託日報 市指定様式
 - ③その他係員の指示する書類

2. 簡易専用水道定期検査 (年1回)

1)業務内容

水道法第34条の2第2項、同法施行規則第56条に基づく簡易専用水道の検査及び申請、報告業務

- 2)提出書類
 - ①「簡易専用水道」定期検査結果通知書
 - ②委託日報 市指定様式
 - ③その他係員の指示する書類

貯水槽の容量・学校所在地一覧

学 校 名		貯 水 槽		55 * **	連絡先
		受水槽(地上FRP)	高架水槽(FRP)	所在地	建 裕 尤
小学校	北小学校	30 t (15+15)	1 1. 3 t	箕面3-4-1	721-3118
	南小学校	40.6 t	1 2 t	桜6-5-1	721-2522
	西小学校	4 0 t	1 0 t	新稲3-12-2	721-7975
	東小学校	19 t	1 2. 8 t	粟生新家 5 - 5 - 1	729-2134
	西南小学校	6 2 t	6.6t+15t	瀬川3-2-1	722-7782
	萱野東小学校	4 2 t	1 5 t	石丸1-18-1	729-3608
	萱野北小学校	3 5 t	17.5 t	如意谷4-4-1	721-0288
中学校	第一中学校	3 O t		新稲3-2-1	721-2392
	第三中学校	40 t (20+20)	1 2 t	瀬川3-2-2	723-1151
	第五中学校	33.8 t	2 1. 9 t	稲 4 一 3 一 1 2	728-7602

※第三中は受水槽1基のみ対象とする